

令和5年4月1日
財務省

独立行政法人通則法第20条第1項の規定に基づき、独立行政法人国立印刷局理事長を任命したので、下記のとおり公表する。

記

1. 任命日

令和5年4月1日〔再任〕

(任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

2. 氏名

大津 俊哉 (おおつ としや)

3. 生年月日・年齢

昭和40年1月22日生 満58歳(任命日時点)

4. 経歴

平成	元年	4月	大蔵省採用
	27年	7月	財務省大臣官房政策金融課長
	28年	6月	国税庁東京国税局総務部長
	29年	7月	財務省大臣官房付
			兼 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)
			兼 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官
			兼 内閣府地方創生推進事務局参事官(地域再生担当)
令和	元年	7月	同 九州財務局長
	3年	7月	同 理財局次長
	4年	8月	(独)国立印刷局理事長〔現役出向〕

5. 参考

(独)国立印刷局役員名簿

<http://www.npb.go.jp/ja/guide/yakuin.html>